第28回歯科衛生研究会

平成20年3月

講演抄録集

日　時　／　平成20年3月5日（水）午後4時30分

会　場　／　日本歯科大学新潟生命歯学部アイヴイホール

日本歯科大学新潟短期大学

歯科衛生研究会

会　　長　小菅直樹

副　会　長　近藤敦子、宮崎晶子

実行委員長　高橋正志

企画運営委員　佐藤律子、土田智子、三富純子

庶務渉外委員　筒井紀子、原田志保、古屋野裕美、坂井由紀

事務担当委員　元井敏晴

［一般講演・講演者の方へ］

1）コンピュータで投影をする方は、発表データをＵＳＢフラッシュメモリーまたはＣＤ－Ｒにてご持参ください。

2）当日午後2時30分から、コンピュータ投影テストおよび予備ノートパソコンへのデータの保存を行いますので、データを持ってお集まりください。

3）一般講演の発表時間は8分（予鈴7分で青ランプ、終鈴8分で赤ランプ）、討論時間は4分です。

4）その他のお知らせ事項は、当日受付で致します。

第28回　歯科衛生研究会プログラム

日時　平成20年3月5日（水）16時30分～19時25分

会場　日本歯科大学新潟生命歯学部　アイヴイホール

<16:30-16:35>

「開会の辞」

シンポジウム：『 Wonderful ！ 歯科衛生士 』

座長　中村直樹

<16:35-16:45>

1　日本歯科大学新潟短期大学新卒歯科衛生士就職先に対する平成19年度ステークホルダー調査中間報告

○古屋野裕美、小菅直樹、中村直樹、浅沼直樹、荒井　桂、森田修己

（新潟短期大学）

<16:45-17:15>

2　歯科衛生士が歯科医院を変える

○阿部幸作、浅野由恵、片桐美和

（歯科医師　長岡市：阿部歯科医院）

<17:15-17:45>

3　長く続けてきたからこそ見えること、わかること

川崎律子

（歯科衛生士　新潟市：原田歯科医院）

<17:45-18:05>

総合討論

<18:05-18:20>

感謝状の授与・休憩

一般講演

座長　山崎明子

<18:20-18:32>

1　手指に塗布したワセリンが速乾性擦式手指消毒剤に及ぼす影響

○古俣弥枝子[1]、渡辺尚子[1]、吉坂真寿美[1]、帆苅初枝[1]、水谷太尊[2]、菅原芳秋[3]

（新潟病院看護科[1]、新潟病院口腔外科[2]、医科病院中央検査科[3]）

<18:32-18:44>

2　いわゆる上顎第４大臼歯と第３大臼歯の癒合歯の形成過程に関する一考察

○高橋正志[1]、森　和久[2]、又賀　泉[2]

（新潟短期大学[1]、新潟生命歯学部口腔外科学第２講座[2]）

座長　榎　佳美

<18:44-18:56>

3　歯科医とのコミュニケーションに対して不信感を抱いている患者に対する歯周基本治療　　～傾聴を用いたプラークコントロール～

○金内久美[1]、遠藤祐香[2]、坂井由紀[2]、高塩智子[3]、両角祐子[4]
（新潟短期大学専攻科[1]、新潟病院歯科衛生科[2]、新潟病院総合診療科[3]、新潟生命歯学部歯周病学講座[4]）

<18:56-19:08>

4　中越沖地震被災地における小児の口腔清掃調査

○本間靖江[1]、海老原隆[2]、宮崎晶子[3]、末高武彦[4]
（新潟短期大学専攻科[1]、新潟病院総合診療科[2]、新潟短期大学[3]、新潟生命歯学部衛生学講座[4]）

<19:08-19:20>

5　本学学生に対する生活習慣調査について

○土田智子、伊勢村知子、小菅直樹、佐藤律子、宮崎晶子、佐藤治美、筒井紀子、原田志保、古屋野裕美
（新潟短期大学）

<19:20-19:25>

「閉会の辞」

シンポジウム：「 Wonderful ！ 歯科衛生士 」
日本歯科大学新潟短期大学新卒歯科衛生士就職先に対する平成 19 年度ステークホルダー調査中間報告

新潟短期大学　○古屋野裕美、小菅直樹、
中村直樹、浅沼直樹、
荒井　桂、森田修己

【目　的】　近年、教育分野に利害関係者を意味するステークホルダー（stakeholder）という経済用語が導入されてきた。本学におけるステークホルダーは、学生・保護者・教職員・研修先・卒業後の雇用主・進学先・地域社会などが相当する。短期大学の使命は地域社会に貢献できる人材の育成であり、各ステークホルダーの要求を把握し、相互のバランスをとりながら学生のキャリア教育を行うことが必要となる。そこで新卒歯科衛生士の雇用主を調査対象とし、本学学生の特性や現場の歯科医師が求めている能力の調査・分析を行い、学生のキャリア教育に反映させてゆくことを目的とした。

【方　法】　平成 15 年度から平成 18 年度までの新卒歯科衛生士就職先 147 機関に、本学作成の「短期大学ステークホルダー調査票」を郵送し、返信してもらうこととした。実施日は平成 19 年 11 月 30 日である。

【結　果】　1．調査表の回収率は 36.7%であった。2．1）歯科医療機関の構成は平均（大規模機関 1 箇所を除く）で、治療ユニット数 4.4 台、歯科医師数 1.8 人、歯科衛生士数 3.3 人、歯科助手数 1.0 人、受付 0.7 人、その他（医療事務、技工士など）0.3 人であった。2）採用時に最も重視することは、性格と態度が高い割合を占めた。3．本学卒業生の能力を 5 段階評価した平均は、知識 3.7、技能 3.5、態度 3.8 であった。4．今後本学の教育カリキュラムで充実を望むことは、コミュニケーションの基本姿勢が最も多かった。なお、その他の記載事項では、良好な人間関係を構築するために必要な、接遇やコミュニケーションなどの能力不足を指摘する意見が多かった。

【考　察】　現在、大学教育改革の方策であるＦＤ（ファカルティーデベロップメント）は、学生が満足できる教育内容の充実に主眼がおかれている。今回のステークホルダー調査では、雇用主から接遇やコミュニケーション能力の向上を求める意見が多くみられたため、これらの結果を反映させ、さらに教育内容を充実させてゆくことを考える。

シンポジウム：「 Wonderful ！ 歯科衛生士 」
歯科衛生士が歯科医院を変える

阿部歯科医院　　○阿部幸作
浅野由恵
片桐美和

昨今の歯科界、特に一般開業歯科医院の現状は、皆様もご承知の通り大変厳しいものになっています。歯科医師・歯科医院の増加、少子高齢化、歯科疾患の構造変化など、歯科医院にとって多くのマイナスとなる項目があげられます。しかし、21 世紀になり患者さんの健康観は高まり、より美しく快適な口腔環境を望まれる患者さんが多くなりました。そのような患者さんの多様なニーズに応えるため、これまでの歯科医師主導の治療ではなく、歯科衛生士・歯科技工士との三位一体によるチーム医療の必要性が認識され始めています。歯科衛生士の業務内容は拡大し、今や歯科医院にとって必要不可欠で重要な存在であるといえます。厳しい時代の歯科界に明るい光を照らしてくれるのは、歯科衛生士であるかもしれません。しかし、患者さんからも歯科医師からも信頼される歯科衛生士になるには、プロ意識をもって日々の地道な努力を続けなければなりません（若い歯科医師も一緒ですが・・・）。そんな中から歯科衛生士としてのやりがいを見出せるのではないでしょうか？

今回のシンポジウムでは、

1)　当院の歯科衛生士の業務内容
2)　歯科医院の現状と変化
3)　これから歯科衛生士として働くみなさんへ

以上につきまして、私なりの意見を述べさせていただきます。まだまだ発展途上中の若い（？）歯科医師の一意見として聴いていただき、皆様と活発なディスカッションができればと考えております。

シンポジウム：「 Wonderful ！ 歯科衛生士 」
長く続けてきたからこそ見えること、わかること

原田歯科医院　　川崎律子

歯科衛生士になって二十数年経過いたしました。歯科界ではこの間にも従来型の「治療中心型」から「予防中心型」への大きな変革があり、その移行とともに私達歯科衛生士の担う責任はますます大きく、役割も多様化してきていると実感しています。

現在、私は毎日臨床の現場で多くの患者さんと接しております。長く勤務させていただくことにより長期間患者さんと関わることができ、その結果、本や講演会だけでは学べないたくさんのことを教わりました。それは今の私の一番の財産です。

またこの仕事を続けてきて思うことは、歯科衛生士は口腔を通して生涯にわたって人に携わる奥の深い誇り高き職業であるということです。長年、う蝕や歯周病で苦悩されてこられた患者さんが、私達と出会うことで生き方が豊かになり人生に希望を持てるようになれる、「幸せになること」を提供できるすばらしいライセンスなのです。

今後、さらに歯科医療において歯科衛生士が地域社会を支える存在感のある職業として発展していくために私達は何をすべきなのでしょうか。これからの歯科衛生士に必要なことは、歯周治療や予防の分野で総合的な能力を鍛え高めること、そのうえで大切なことは専門職として患者さんから信頼される人間性を養うことでしょう。いまや知識、技術のみならず豊かな人間性や人生経験を含む総合的な能力が必要とされ、仕事と人生における両方のキャリアが求められる時代となりました。社会的地位の向上と、さらなる成熟を遂げるために歯科衛生士としてどの程度、資質、熱意をもち得るかが問われます。私達一人ひとりの働き方に大きな夢と責任が課せられているように思うのです。そのためにも自分の果たすべき立場を理解し、プロとしての意識を持って長く臨床に携わることが重要と考えます。

今回は「長く続けてきたからこそ見えること、わかること」と題し、キャリアを積んでいくために越えなければならない課題や壁、そして私のこれまでの道のりを振り返りながら歯科衛生士の楽しみ方をお話したいと思います。

手指に塗布したワセリンが速乾性擦式手指消毒剤に及ぼす影響

新潟病院看護科　○古俣弥枝子、渡辺尚子
吉坂真寿美、帆苅初枝
新潟病院口腔外科　水谷太尊
医科病院中央検査科　菅原芳秋

【目的】手洗いや速乾性擦式手指消毒剤（以下擦式消毒剤と略す）は感染防止対策として基本的な手段であるが、頻繁な使用は手荒れを生じやすい。当病棟では手荒れ防止のため、白色ワセリンを安価で刺激がないとの理由で７割の看護師が使用していたが、勤務中に塗布する行為が見られた。そこで私たちは、ワセリンの塗布が擦式消毒剤に及ぼす影響について疑問を持ち検討を行った。

【方法】日常的手洗い後、擦式消毒剤（オスバンラビング）による手指消毒を行い、清潔操作でワセリンを手指に塗布し、シーツ交換を行った後に、擦式消毒剤で手指消毒を行なった。その擦式消毒剤使用前後で手掌の細菌調査を行い、菌種の同定とコロニー数を算出した。培地はハンドペたんチェック^{R}を用い、右手は一般菌用、左手は黄色ブドウ球菌用とした。被験者は看護師２名でワセリン塗布は８例、対照として非塗布は２例行った。

【結果】ワセリン塗布ではシーツ交換後の菌の付着は一般菌で最大 330 コロニー、最小は８コロニー、平均 58 コロニーだった。擦式消毒後は最大５コロニー、最小０で平均 1.3 コロニーだった。黄色ブドウ球菌は最大 40 コロニー、最小０、平均６コロニー、擦式消毒後は０だった。平均除菌率は 91.0%だった。除菌されなかった菌種は主にバシラス属でブドウ糖非発酵グラム陰性桿菌もあった。非塗布ではシーツ交換後の菌の付着は一般菌で最大 45 コロニー、最小 11 コロニー、平均 28 コロニーで擦式消毒後は最大１コロニー、最小０、平均 0.5 コロニーだった。黄色ブドウ球菌は検出されず平均除菌率 95.4%であった。除菌されなかったのはバシラス属だった。

【考察】ワセリン塗布は非塗布に比べ、擦式消毒剤による除菌率は低かった。これはワセリンの粘着性が強く吸水性、浸透性が少なくエタノールに溶けにくい特性が影響していると推測された。除菌されなかった菌はオスバンラビングの基材に耐性を示す菌であったことや有機物の付着が消毒効果を低下させたと考えられた。

【結論】医療現場でのワセリンの使用は擦式消毒剤の除菌効果を阻害するおそれがあることが示唆された。

いわゆる上顎第４大臼歯と第３大臼歯の癒合歯の形成過程に関する一考察

新潟短期大学　○高橋正志
新潟生命歯学部口外２　森　和久、又賀　泉

【目　的】癒合歯を形成した歯胚に関しては、２個の歯胚が癒合したとする説と、１個の歯胚が不完全分離したとする説があり、いまだ決着をみていない。今回は、いわゆる上顎第４大臼歯と第３大臼歯の癒合歯の、癒合部の組織構造を詳細に検討し、癒合歯の形成過程について考察した。

【材料と方法】疼痛のため抜去した、24 歳男性のいわゆる上顎左側第４大臼歯と第３大臼歯の癒合歯を材料とした。抜去後、ただちに 10%中性ホルマリンで固定した。癒合歯の表面形態を実体顕微鏡下で詳細に観察し、歯髄腔の形態を軟Ｘ線撮影装置(SOFRON)で観察した。その後、癒合部を通る近遠心方向の研磨標本を作製し、偏光顕微鏡、位相差顕微鏡、蛍光顕微鏡、マイクロラジオグラフィーで観察した。また、同一標本の研磨面を 0.05 *N* HCl で３分間腐蝕し、水洗、アルコール脱水し、臨界点乾燥したのち白金蒸着を施し、S-800 型走査電顕（日立）で観察した。両歯の癒合部の歯髄を同様にして走査電顕で観察した。

【結　果】本例の第３大臼歯と癒合していた、いわゆる第４大臼歯は、１咬頭１根で、根尖が完成し、咬頭頂が、舌側約３分の１の位置にあった。両歯の癒合部を通る、近遠心方向の研磨標本を蛍光顕微鏡で観察すると、両歯の象牙質には各々４本の蛍光線がみられ、両歯の髄周象牙質においては同様な位置を占め、癒合部で連続していた。同一標本を位相差顕微鏡で観察すると、両歯の象牙質の象牙細管などの組織構造は、癒合部では連続的であった。両歯の歯髄は、癒合部で合流しており、ヘマトキシリンで染色すると、実体顕微鏡下で太い動脈などが識別できた。両歯髄の動脈などの組織構造は、合流部では連続的であった。

【考　察】本例の、両歯の象牙質にみられた４本の蛍光線の位置から、両歯の象牙質の石灰化の進行時期は、同様であったと考えられる。本例の、いわゆる上顎第４大臼歯は、根尖の完成時期、第３大臼歯との癒合部の象牙質と歯髄の組織構造、第３大臼歯の形態変化から、第３大臼歯の歯胚から不完全分離した過剰歯胚によって形成されたと推察される。本例は、第一歯堤の正中より９個目の歯胚に由来する“真性の第４大臼歯”だけでなく、臼旁歯と同様な成因による過剰歯胚に由来する“いわゆる第４大臼歯”が存在することを示している、と考えられる。

歯科医とのコミュニケーションに対して不信感を抱いている患者に対する歯周基本治療
～傾聴を用いたプラークコントロール～

新潟短期大学専攻科　○金内久美
新潟病院歯科衛生科　遠藤祐香、坂井由紀
新潟病院総合診療科　高塩智子
新潟生命歯学部歯周病学講座　両角祐子

【緒言】

患者とのコミュニケーションにおいて、病院に従事するスタッフは「患者と良好な関係を結ぶこと」、「患者から治療やケアに必要な情報を十分に聴くこと」、そして「得られた情報をアセスメントし、実際に患者が受け入れられるものにして関わっていくこと」の三要素が要求される。

例えば、患者との良好な関係を築いたとしても情報収集せず、医療的介入や説明を行わなければ、その良好な関係は医療に反映されない。

そこで前医とのコミュニケーション不足に不信感を抱いており、良好な関係が築かれていないと考えられた症例に対し、傾聴のスキルを用い信頼関係の構築を図ったので報告する。

【症例】

患　者：49歳　女性
初診日：平成19年8月7日
主　訴：右下奥歯の痛みと腫れ
家族歴・既往歴：特記事項なし
現病歴：数年前から体調不良時に歯肉腫脹を自覚していた。他院に通院していたが、治療内容の説明不足に対して不安を抱いたため、通院を中断。今回症状が悪化し、本院へ来院。

【治療計画】

傾聴のスキルを活用し、患者の不信感を払拭することを目的とし、モチベーション、口腔清掃指導、スケーリングルートプレーニングを行う。

【結果・考察】

患者は、前医とのコミュニケーション不足により歯科治療に対する不信感をもって本院に来院した。

傾聴は話し手の気持ちが楽になり、聞き手としても話し手から信頼されるという効果が得られる。本症例では、傾聴を用いた歯周基本治療を行うことによって患者との良好な信頼関係を構築することができたと思われた。これによりプラークコントロールはPCR-45.7%からPCR=10.6%と推移し、全額的な歯周組織の改善が認められ4mm以上PD占有率の減少がみられた。

患者の声に対して耳を傾けて聴くことで患者の感情が伝わり、それを言葉や態度にして相手に表現することで、共感的理解による深い信頼関係が結ばれるものと考えられた。

中越沖地震被災地における小児の口腔清掃調査

新潟短期大学専攻科　○本間靖江
新潟病院総合診療科　海老原隆
新潟短期大学　宮崎晶子
新潟生命歯学部衛生学講座　末高武彦

【目的】2004年に発生した中越地震では主に、高齢者に対する口腔ケアが中心だったため、学童の口腔ケアは行っておらず、避難所には多くの支援物資が届き、菓子パンやジュースが自由に与えられており、口腔環境の悪化が危惧されてきた。2007年7月16日に発生した中越沖地震では、特に災害の大きかった地域ではなかなか日常生活が取り戻せない学童においては、夏休みということもあり、歯磨き習慣も乱れている可能性が示唆され、口腔保健指導の必要性が認められる。そのため、自らの口腔内を観察して歯磨きの習慣・生活習慣を振り返り、日常生活を早期に取り戻すことを目的として調査を行った。

【方法】震災後約1か月経過した8月末に、中越地方K市N町とG町の児童クラブにいる6ー9歳の児童を対象として調査を行った。

【結果・考察】対象者65名（6歳児16名、7歳児18名、8歳児20名、9歳児11名）の調査結果、1日の歯磨き回数において、6歳児では1回が最も多かったのに対し、7ー9歳児では3回が最も多かった。8歳児には4回以上行っている児童もいた。学年があがるにつれ、1日3回歯磨きをする習慣が身についていたことがわかった。歯磨きをする時期については、6ー9歳児とも朝食後に最も多く行っていることがわかった。6歳児ではまだ、歯磨きに対する習慣づけがされていないようであるが、8ー9歳児では、1日3回毎食後に歯磨きをする習慣があることがわかり、歯磨きの役割をしっかりと理解し、自分自身の歯に対する意識が高まっていると思われる。児童の両親の歯磨き回数は、わからないという回答もあったが、父親は2回、母親はだいたい3回以上歯磨きをしていることがわかった。全く歯磨きをしないという回答もあった。これには、避難所暮らしによる影響があると思われる。また、歯科治療受診率は、全体的に歯科治療にかかっている児童は少ない傾向にあり、地震直後であるために歯に対する意識・予防が薄れてきているといえる。

【まとめ】今回の児童における口腔清掃調査では、主に6ー9歳を対象としたが被災時の歯磨きの状況・生活習慣などの調査を通じて、ある程度現在の実態を把握することができた。今後は、震災時の児童に対する口腔清掃や予防に関しては、早期かつ継続的に行っていくことが大切であると思われた。

本学学生に対する生活習慣調査について

新潟短期大学　○土田智子，伊勢村知子，
小菅直樹，佐藤律子，
宮崎晶子，佐藤治美，
筒井紀子，原田志保，
古屋野裕美

【目　的】

平成 15 年、栄養改善法を改廃した健康増進法の施行に伴い、国民栄養調査は国民健康・栄養調査として栄養のみならず運動、休養（睡眠）、飲酒、喫煙、歯の健康等の生活習慣全般に調査項目が拡充され引き継がれた。今回、我々は学生の生活習慣の状況を明らかにし、学生自身による健康の増進および生活指導を行うための基礎資料を得ることを目的とし調査を行った。

【対象および方法】

対　　象：本学第 1 学年　50 名
実施時期：第 1 学年　11 月　栄養指導授業内
調査内容：平成 15 年国民健康・栄養調査における生活習慣調査票より抜粋し（喫煙･飲酒項目を除く）、調査票にて回収した。

【結果および考察】

国民健康・栄養調査の全国（15～19 歳）との比較では、ほぼ同様の結果であった。睡眠薬・安定剤の使用状況が「常にある」と回答した者については、医療機関への受診状況や、生活背景などの具体的な調査が必要である。また、健康に関する教室等への参加状況では、「参加したことはないが参加してみたいと思う」と回答した学生が 42%と半数近くいた。この事から、学内という身近な場所での勉強会を主催し、参加しやすい環境を整える事も重要である。また、学生自身が企画運営し、勉強する場や意見交換の場を設けることにより、学年間の交流を深めることもできると考えられる。「健康日本 21」の認知状況に関しては、「内容を知っている」と回答している者は全国 3.7%と比較し、本学は 66%と多かった。一方「聞いたことはあるが内容を知らない」と回答した学生は 32%であり、専門科目において教育しているものの、知識が定着していないことが伺えたため、歯科衛生士教員による更なる教育改善が必要である。歯間部清掃用器具の使用状況に関しては、「使用している」と回答している者は、全国 11.1%と比較し、本学 30%と多くの学生が使用していた。しかし、70%の学生が使用していないことから、自己の口腔管理意識を高めることが重要である。今回のアンケート調査結果を参考に、個々に応じた学生指導へと繋げていきたい。

次回の「歯科衛生研究会」は平成20年7月中旬に開催する予定です。
多数の講演の申し込みをお待ちしています。